

第34期決算公告

2019年6月25日

東京都港区芝二丁目31番19号
株式会社長谷工不動産
代表取締役社長 天野里司

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	22,776,711	流動負債	2,288,213
現金及び預金	1,246,046	不動産事業未払金	88,672
不動産事業未収入金	1,419	貸室事業未払金	45,066
貸室未収入金	18,931	未払金	150,677
販売用不動産	10,715,118	未払費用	18,766
不動産事業支出金	9,868,626	未払法人税等	3,277
不動産流動化出資	774,967	不動産事業受入金	94,400
前払費用	23,042	預り金	1,826,560
未収還付消費税等	112,025	前受収益	15,735
その他	17,210	賞与引当金	33,043
貸倒引当金	△ 673	その他の他	12,018
固定資産	10,204,288	固定負債	5,300,328
有形固定資産	8,234,809	関係会社長期借入金	4,801,052
建物	3,281,353	長期預り保証金	135,144
構築物	19,653	資産除去債務	314,581
車両運搬具	0	その他の他	49,551
工具、器具及び備品	75,454		
土地	4,729,287	負債合計	7,588,541
建設仮勘定	129,063		
無形固定資産	777,298	純資産の部	
借地権	769,925	株主資本	25,392,458
ソフトウェア	7,373	資本金	100,000
投資その他の資産	1,192,181	資本剰余金	5,942,068
長期貸付金	20,316	資本準備金	100,000
長期保証金	335,232	その他資本剰余金	5,842,068
繰延税金資産	733,529	利益剰余金	19,350,390
その他	116,830	利益準備金	93,002
貸倒引当金	△ 13,727	その他利益剰余金	19,257,388
		繰越利益剰余金	19,257,388
		(うち当期純利益)	(1,189,591)
		純資産合計	25,392,458
資産合計	32,980,999	負債及び純資産合計	32,980,999

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

(3) 不動産流動化出資

匿名組合出資金は、純資産における持分相当額、その他は個別法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産・不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生年度の期間費用としております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産「その他」に含めて表示し、5年間で均等償却を行っております。

6. 追加情報

連結納税制度の適用

当社は、翌事業年度より株式会社長谷工コーポレーションを連結親法人とする連結納税制度を適用することとなったため、当事業年度末から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。